

第2回江南市協働のまちづくり推進協議会 会議要旨

会議名：第2回江南市協働のまちづくり推進協議会

開催日時：令和6年2月9日（金）午前10時から午前11時10分まで

場所：江南市地域交流センター 会議室2

委員：出席委員8名

- 佐藤 正之（学識経験者）
- 小畑 勝士（江南商工会議所）
- 渡邊 葉月（江南金融協会）
- 牧 みゆき（公募市民）
- 中村 祥（市民活動団体関係者）
- 坂口 悦子（市民活動団体関係者）
- 佐野 宴（市民活動団体関係者）
- 中村 健一（市民活動団体関係者）

事務局：平松 幸夫（企画部長）

矢橋 尚子（地方創生推進課長）

吉井 陽一（地方創生推進課 地域協働グループリーダー）

古田 真吾（地方創生推進課 地域協働グループ）

江南市地域交流センター運営等業務受託者出席者1名

資料1：令和6年度江南市地域まちづくり補助事業採択事業一覧

資料2：地域まちづくり補助事業（市制70周年記念）について

資料3：江南市地域まちづくり補助金交付要綱（案）

資料4：江南市制70周年記念地域まちづくり補助事業募集要領

資料5：江南市地域まちづくり補助事業（ありがとう！江南市70周年記念コース）
審査委員会設置要綱（案）

資料6：令和6年度江南市地域まちづくり補助事業（ありがとう！江南市70周年
記念コース）審査要領（案）

資料7：江南市地域交流センターの運営状況について

議題	(1) 江南市地域まちづくり補助事業について (2) 江南市地域交流センターの運営状況について
----	--

会長挨拶

議題

(1) 江南市地域まちづくり補助事業について

○事務局から、採択事業について説明がありました。

事務局	令和6年度実施の地域まちづくり補助事業は、昨年、10月2日から11月30日にかけて募集し、2団体からの申請があり、12月19日に書類審査会、1月20日に公開審査会を行い、審査の結果、令和6年度は1団体が採択されました。もう1団体は書類審査後に取り下げをなされたので、公開審査会は1団体のみの審査となりました。
委員	報償費の講師等謝礼以外は、補助対象経費の3割を上限としていることについて、緩和することはできないのでしょうか。
委員	過去に補助金の大半が景品となったことがあり、この推進協議会の前身の協議会の中で、3割を上限とすることにした経緯がありました。
委員	今回申請者が少なかったというのが問題で、市民活動をどう活性化していくのか、この補助事業が、どう寄与していくのか、機能しているのか、また申請のハードルが高いことなどを再検証する必要があると思います。他市町の助成制度の成功事例を研究しながらそういったことをより本質的に議論し、この場で深めて、より活性化しやすい、機能しやすい制度設計にしていく必要があると思います。
委員	申請にあたって、事業計画書の言葉を見ても、事業名、事業の背景、将来展望など、言葉自体に聞き馴染みがない方は、もうそこで止まってしまう場合もあると思います。取りかかりやすい言い回しにすることで申請しやすくなると思います。

○事務局から、地域まちづくり補助事業（市制70周年記念）について説明がありました。

会長	ありがとう！江南市70周年記念コースの相談会は参加必須でしょうか。
事務局	申請団体の負担感を軽減するために公開審査会はなしとしており、書面でのみの審査としているため、疑問点が出た時にそれを確認する場がなくなってしまうので、相談会は必須としています。また、地域交流センターのスタッフが相談会に対応しますが、相談に来られた際に対応できるものがない場合などがあるため、予約制としています。

(2) 江南市地域交流センターの運営状況について

○事務局から、地域交流センターの利用状況、実施事業、今後の展望について説明がありました。

委員	利用状況を記載している目的は何でしょうか。
事務局	地域交流センターの運営状況ということで情報共有の意味合いと、市民活動がこういうところできるということを知ってもらうことで稼働率も上がってくるので、その指標として紹介しています。また、このセンターの運営は国からの交付金を活用して事業を行っていき、その国の交付金を受ける上でKPIという数値目標を掲げています。KPIには利用者数や地域交流センター新規登録団体数を項目として設定しているため、それらを協議会においてお知らせしている側面もあります。
会長	資料にその目標値も記載してあると分かりやすいと思います。
事務局	次回の協議会では1年間の結果も出ますので、数値目標なども書き並べながら説明させていただきます。

令和6年度 江南市 地域まちづくり補助事業 採択事業一覧

江南市は、地域で活動する団体などが工夫を凝らして取り組む、地域をよくしていこうという事業に対して「江南市地域まちづくり補助金」を交付しています。

令和6年度の実施事業として採択された「地域まちづくり補助事業」を紹介します。

ひろげよう！展開コース 1事業

事業名	実施団体	事業内容
SDGs ワークショップで 学ぼう！感じよう！考えよう！	えこすく (ecology school)	「SDGs」に親しむためのワークショップなどを通じて、子どもたちが自分と環境・社会とのつながりに興味を持ち、視野を広げ、行動したいと思う機会を提供すると同時に、より多くの世代に「SDGs」について関心を持ってもらえることを目指します。

地域まちづくり補助事業（市制 70 周年記念）について

1 概要

地域で活動する団体などが工夫を凝らして取り組む、地域がつながり地域を良くしようとする事業に対して補助を行う「江南市地域まちづくり補助金」について、市制70周年を迎える令和6年度に限り、市民団体等が周年事業のコンセプト※に沿って実施する事業に対する新たな補助コースを設けることで、市民とともに節目の年を実感しながら、地域の活性化を図る。

※ 江南市制 70 周年記念事業基本コンセプト

(1) 全世代対象 (2) SDGs (3) 元気回復 (4) 魅力再発見

2 内容

補助コース：ありがとう！江南市 70 周年記念コース

補助内容：対象事業費の 100%以内、限度額 5 万円

予定事業数：10 事業（5 万円×10 団体＝50 万円）

3 対象団体

①区・町内会 ②老人クラブ ③子ども会 ④商店街振興組合

⑤PTA ⑥地域コミュニティ協議会 ⑦NPO 等市民活動団体
（構成員が 5 人以上いる団体を対象とする）

※ 複数団体の連携による応募も可

4 相談対応

募集期間中、地域交流センターで相談窓口を設置（予約制）

5 審査方法

書面審査のみ 審査員 5 名

江南市協働のまちづくり推進協議会 会長、委員 2 名

市職員 2 名

6 スケジュール

令和6年3月27日（水）	募集開始 広報こうなん4月号、市ホームページへの掲載等により周知
～4月24日（水）	応募相談会（地域交流センターにおいて期間中随時対応。申請書類の書き方などについて個別に相談を受け付ける。）
4月24日（水）	応募締切
5月上旬	審査委員会（採択事業の決定）
5月16日（木）	審査結果の通知、交付決定
交付決定日～ 令和7年3月31日（月）	事業実施期間
3月	公開報告会

7 その他

〈会議の取り扱い〉

審査委員会は傍聴可能な会議とし、各団体関係者は1名（×10団体）、一般傍聴者は5名の計15名を予定。

〈審査の着眼点〉

審査項目		配点
(1) 周年事業コンセプトとの適合性	<ul style="list-style-type: none"> ・市の周年事業コンセプトに沿った内容であるか。 ・新規性を有する内容であるか。 	10
(2) 波及性	<ul style="list-style-type: none"> ・多くの市民が参加できる、江南市を広くPRできる、参加者の記憶に長く残るなど、波及性を有する内容であるか。 	10
(3) 社会状況・市民ニーズの把握	<ul style="list-style-type: none"> ・時代の要求や社会状況、市民ニーズなどを捉えた内容であるか。 ・市民の共感が得られる内容であるか。 	10
(4) 実現性	<ul style="list-style-type: none"> ・事業内容、実施方法、スケジュール、予算などから見て実現可能か。 ・主体的かつ積極的に事業を着実に実施できる組織の体制か。 	10
(5) 情報の開示性	<ul style="list-style-type: none"> ・広報活動や成果報告等を積極的に行おうとしているか。 ・事業計画書、予算書等は第三者が見ても分かりやすいか。 	5
(6) 公共性・公益性	<ul style="list-style-type: none"> ・江南市民の役に立つ、地域の課題解決の役に立つなど、公益性を有する内容であるか。 ・営利目的や宣伝が主体となっていないか。 	5

江南市地域まちづくり補助金交付要綱（案）

（趣旨）

第1条 この要綱は、江南市補助金等交付規則（昭和31年規則第3号）に定めるもののほか、地域が地域で考え、地域で決定して、地域住民が地域住民のために行う事業に対して補助することにより、市民の自治意識の向上を図り地域自治の進展を目指すため、江南市地域まちづくり補助金（以下「補助金」という。）の交付に関し、必要な事項を定めるものとする。

（定義）

第2条 この要綱において「地域」とは、おおむね小学校区の範囲をいうものとする。

（補助対象事業者）

第3条 補助金の交付の対象となる事業者（以下「対象事業者」という。）は、区・町内会、老人クラブ、子ども会、商店街振興組合、PTA、地域コミュニティ協議会、NPOその他の市民活動を行う団体その他地域で活動する団体とする。

2 前項の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当すると認められる場合は、対象事業者としない。

- (1) 政治活動又は宗教活動を目的としている団体
- (2) 暴力団及び暴力団員が役員となっている団体又は暴力団及び暴力団員と密接な関係を有している団体

（補助対象事業）

第4条 補助金の交付の対象となる事業（以下「対象事業」という。）は、公益性があり、地域住民を対象にする事業で、次の各号のすべての要件を満たすものとする。

- (1) 営利を目的とした事業でないこと。
- (2) 商品の購入又は制作のみを目的とした事業でないこと。
- (3) 地域の理解を得られる事業であること。
- (4) 新たに始める事業であること。又は既存の事業であっても、補助を受けることで当該事業の拡大・発展等の効果が得られること。
- (5) 江南市の他の補助金等を受けていない、又は、受ける予定のない事業であること。
- (6) 国、県、他の市町村及び財団法人等の助成金等を受けていない、又は、受ける予定のない事業であること。
- (7) 次条に掲げるコースにおいて、過去にこの補助金を受けた事業でないこと。ただし、つながろう！連携コースを初年度に引き続いて行う事業にあつては、この限りでない。

（事業の種別）

第5条 対象事業は、次に掲げるコースに区分する。

- (1) ひろげよう！展開コース
地域の課題解決の糸口となる地域住民の主体的な活動で、活動の展開・地域への定着につながる事業
- (2) つながろう！連携コース
2以上の対象事業者が協働で実施する活動で、活動分野・地域の異なった団体間のネッ

トワークづくりへとつながる事業

(3) ありがとう！江南市 70 周年記念コース

市制 70 周年を記念し、対象事業者が自ら主体的に実施する事業であり、「全世代対象」、「SDGs」、「元気回復」、「魅力再発見」の 4 要素のうち少なくとも 1 要素を満たす事業

(補助対象経費)

第6条 補助金の交付の対象となる経費（以下「対象経費」という。）は、対象事業に要する経費のうち別表に定める経費とする。

(補助期間)

第7条 補助金の交付を受けることができる期間は、次のとおりとする。

(1) ひろげよう！展開コース

連続する 3 年度を限度とし、初年度の申請時に団体が期間を任意で選択するものとする。

(2) つながろう！連携コース

1 年度を限度とする。ただし、初年度から連続する 2 年度に渡る事業については、2 年度を限度とする。

(3) ありがとう！江南市 70 周年記念コース

1 年度を限度とする。

(補助金の額)

第8条 補助金の額は、次の各号に掲げるコースごとに対象経費から対象事業に係る収入を除いた額に当該各号に掲げる補助率を乗じた額（1,000 円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てた額）とする。ただし、その限度額は、当該各号に定める額とする。

(1) ひろげよう！展開コース

補助率は、80%以内とし、1 年度につき 10 万円を限度とする。

(2) つながろう！連携コース

補助率は、90%以内とし、20 万円を限度とする。ただし、前年度に引き続いて行う事業に対する補助率は、80%以内とし、16 万円を限度とする。

(3) ありがとう！江南市 70 周年記念コース

補助率は、100%以内とし、5 万円を限度とする。

2 市長は、前項の規定による額を、予算の範囲内において補助する。

(補助金の交付申請)

第9条 補助金の交付を受けようとする事業者（以下「申請者」という。）は、江南市地域まちづくり補助金交付申請書（様式第 1）を市長に提出しなければならない。

(補助金の交付決定)

第10条 市長は、前条の規定による補助金の交付申請があった場合は、補助金の交付の適否及び補助金の額について審査するものとする。

2 前項の規定による審査は、別に定める江南市地域まちづくり補助事業審査要領（以下「審査要領」という。）に基づいて行うものとする。

3 市長は、補助金の交付又は不交付を決定したときは、江南市地域まちづくり補助金交付

決定通知書（様式第2）又は江南市地域まちづくり補助金不交付決定通知書（様式第3）により、申請者に速やかに通知するものとする。

（事業の変更申請及び変更交付決定）

第11条 前条の規定により補助金の交付の決定通知を受けたもの（以下「交付対象者」という。）は、第9条の規定により提出した書類の内容を変更しようとする場合は、江南市地域まちづくり補助事業変更申請書（様式第4）を市長に提出しなければならない。

2 市長は、前項の届出の内容を審査し、前条第3項の規定により通知した内容を変更する必要があると認める場合は、変更後の交付金額及び交付条件を交付対象者に通知するものとする。

（補助金の交付）

第12条 市長は、交付決定された補助金の額の全部又は一部を概算払により交付することができる。

（補助事業中止の届出）

第13条 交付対象者は、対象事業を中止しようとするときは、あらかじめ江南市地域まちづくり補助事業中止届出書（様式第5）を市長に提出しなければならない。

（実績報告）

第14条 交付対象者は、事業終了後、速やかに江南市地域まちづくり補助金実績報告書（様式第6）を提出するとともに、審査要領に定める報告を行わなければならない。

（補助金の交付決定の取消及び返還）

第15条 市長は、交付対象者が次の各号のいずれかに該当するときは、補助金の交付決定の全部又は一部を取り消し、若しくは、補助金の額を減額し、又は、既に交付した補助金の全部又は一部を返還させることができる。

(1) 偽りその他不正の手段により補助金の交付を受けたとき。

(2) 第13条に規定する届出があったとき。

(3) その他この要綱の規定に違反したとき。

2 市長は、前項の規定により補助金の交付決定を取り消した場合、当該取消しに係る部分に関し、既に補助金が交付されているときは、交付対象者に対し、期限を定めてその返還を命ずるものとする。

（委任）

第16条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は市長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成22年11月1日から施行する。

附 則

1 この要綱は、平成23年11月1日から施行する。

2 この要綱の施行の際現に改正前の江南市地域まちづくり補助金交付要綱第10条第3項の規定により交付の決定を受けた申請者については、この要綱の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

- 1 この要綱は、平成 24 年 11 月 1 日から施行する。
- 2 この要綱の施行の際現に改正前の江南市地域まちづくり補助金交付要綱第 10 条第 3 項の規定により交付の決定を受けた申請者については、この要綱の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

- 1 この要綱は、平成 25 年 11 月 1 日から施行する。
- 2 この要綱の施行の際現に改正前の江南市地域まちづくり補助金交付要綱第 10 条第 3 項の規定により交付の決定を受けた申請者については、この要綱の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

- 1 この要綱は、平成 26 年 11 月 4 日から施行する。
- 2 この要綱の施行の際現に改正前の江南市地域まちづくり補助金交付要綱第 10 条第 3 項の規定により交付の決定を受けた申請者については、この要綱の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

- 1 この要綱は、平成 28 年 11 月 1 日から施行する。
- 2 この要綱の施行の際現に改正前の江南市地域まちづくり補助金交付要綱第 10 条第 3 項の規定により交付の決定を受けた申請者については、この要綱の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

- 1 この要綱は、平成 29 年 11 月 1 日から施行する。
- 2 この要綱の施行の際現に改正前の江南市地域まちづくり補助金交付要綱第 10 条第 3 項の規定により交付の決定を受けた申請者については、この要綱の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

- 1 この要綱は、平成 30 年 10 月 15 日から施行する。
- 2 この要綱の施行の際現に改正前の江南市地域まちづくり補助金交付要綱第 10 条第 3 項の規定により交付の決定を受けた申請者については、この要綱の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

- 1 この要綱は、平成 31 年 4 月 22 日から施行する。
- 2 この要綱の施行の際現に改正前の江南市地域まちづくり補助金交付要綱第 10 条第 3 項の規定により交付の決定を受けた申請者については、この要綱の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

- 1 この要綱は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

- 1 この要綱は、令和 6 年 月 日から施行する。

別表（第6条関係）

	対象経費
(1) 報償費	団体構成員以外の講師、専門家、出演者等への報償、謝礼 ただし、団体構成員であっても、他団体から派遣され講師等をする場合は、対象とする。 なお、講師等謝礼以外で使用する場合（参加賞等）は、補助対象経費の3割を上限とする。
(2) 交通費	講師との打合せなどの交通費等 （公共交通機関かタクシーなど領収書が発行される交通手段）
(3) 印刷費	チラシ、ポスター、報告書等の作成費や印刷費
(4) 消耗品費	材料、消耗品等の購入費 ※1品あたり1万円以上は物品費
(5) 物品費	1品あたり3万円を超えないもの ただし、1万円未満のものは、消耗品費として計上する。
(6) 通信料	郵便料、運搬料
(7) 保険料	ボランティア活動保険などの保険料
(8) 委託料	専門知識、技術を要する業務など、事業の一部を外部に委託した費用
(9) 使用料、賃借料	会場等の使用料、機器類の貸借（レンタル）料等
(10) 食糧費	講師の飲み物や熱中症対策など最低限必要な飲み物 ※原則として参加者には飲み物を持参するように呼びかけること。

※その他（事業実施のために必要な経費で、市長が認めたもの）が必要になった場合には、随時、設けることとする。

備考

次に掲げるものは、上記にかかわらず対象経費としない。

- (1) 食事及び飲み物のうちアルコール類
- (2) 商品券等の金券の購入代金
- (3) 記念品等の購入経費
- (4) 旅行を目的としたイベント等の旅費
- (5) ガソリン代
- (6) 電話代、FAX代
- (7) 火災保険、地震保険など、家屋にかかる保険料
- (8) 家賃（敷金、礼金を含む。）
- (9) 土地の取得、造成、補償等に関する経費
- (10) 団体の経常的な運営に関する経費（事務局経費など）
- (11) 領収書等により支払ったことを明確にすることができない経費
- (12) その他事業実施に直接関係のない経費、市長が社会通念上適切でないと認めた経費等
- (13) 第5条第3号に規定する事業に係る物品費

年 月 日

(あて先) 江南市長

(申請者) ※代表団体
団体名

住所 〒

代表者氏名

江南市地域まちづくり補助金交付申請書

江南市地域まちづくり補助金の交付を受けたいので、次のとおり関係書類を添えて申請します。

記

1 事業の名称

2 事業コース ※どちらか1つコースを選択してください。

- ひろげよう！展開コース (年目 / カ年)
- つながろう！連携コース (年目)
- ありがとう！江南市70周年記念コース

3 事業費総額 ※申請事業収支予算書の「事業費総額」の額を記載してください。

金 _____ 円

4 補助金申請額 ※申請事業収支予算書の「地域まちづくり補助金C」の額を記載してください。

金 _____ 円 (1,000円未満切捨て)

5 添付書類

- ① 事業計画書
- ② 申請事業収支予算書

6 連絡責任者 ※代表者と異なる場合のみ記載してください。

氏名		
住所	〒	
連絡先	TEL :	FAX :
	E-mail :	

江南市地域まちづくり補助金（つながろう！連携コース） 事業計画書

※スペースが不足する場合は、記入枠を拡大して記載してください。

1 団体概要

※団体の規約または会則、直近の収支決算書または予算書を添付してください。（区・町内会、老人クラブ、子供会、PTAは添付する必要はありません。）

① 代表団体

名称			
代表者		設立年月	会員数
住所	〒		
連絡先	TEL :	FAX :	
	E-mail :		
設立の目的・これまでの活動内容等			

② 連携団体（複数ある場合は、記入枠を複写し、各々の団体分記載してください。）

名称			
代表者		設立年月	会員数
住所	〒		
連絡先	TEL :	FAX :	
	E-mail :		
設立の目的・これまでの活動内容等			

2 事業計画（ 年度に取り組もうとする活動内容）

① 事業名

② 事業の背景

事業をはじめようと思うきっかけとなった社会状況、市民ニーズ、時代背景などについて記載してください。

③ 事業の目的

②に対応して、事業を実施することでどのようになりますか。

④ 事業の内容及び実施方法

内容、方法、場所、誰・何を対象に、どれだけなど、事業の具体的な実施内容を記載してください。また、組織体制、内容、手法、情報公開など、事業実施にあたっての工夫についても記載してください。

⑤ 市民参加・協働の拡大

市民にどのような参加の機会を提供できますか、連携団体とどのように連携・協力していきますか。

⑥ 事業のスケジュール

準備から事業終了まで、年度内のスケジュールを具体的に記載してください。

⑦ 期待される効果

地域住民や今後のまちづくりに向けてどのような効果が期待できるか記載してください。

⑧ 将来展望 将来の事業展開について

※今後、どのように事業を継続、展開していきますか。補助期間終了後の活動について記載してください。

※補助期間終了後の経済的自立面について、以下の項目を選択してください。

- 参加費等の対価収入で収益を見込んでいる。
- 対価収入＋補助・寄附金等の外部資金獲得をめざしていく。
- 対価はとれないため、補助・寄附金等の外部資金獲得をめざしていく。
- その他 ※具体的方法を記載してください。

⑨ 備考

その他、アピールしたいポイントなどがあれば記載してください。

江南市地域まちづくり補助金（ひろげよう！展開コース） 事業計画書

※スペースが不足する場合は、記入枠を拡大して記載してください。

1 団体概要

名称			
代表者		設立年月	会員数
住所	〒		
連絡先	TEL :		FAX :
	E-mail :		
設立の目的・これまでの活動内容等			

※団体の規約または会則、直近の収支決算書または予算書を添付してください。（区・町内会、老人クラブ、子供会、PTAは添付する必要はありません。）

2 単年度事業計画（年度に取り組もうとする活動内容）

① 事業名
② 事業の背景 事業をはじめようと思ったきっかけとなった社会状況、市民ニーズ、時代背景などについて記載してください。
③ 事業の目的 ②に対応して、事業を実施することでどのようになりますか。市民にどのような参加の機会を提供しますか。目指す、望ましい状態を記載してください。

④ 事業の内容及び実施方法

内容、方法、場所、誰・何を対象に、どれだけなど、事業の具体的な実施内容を記載してください。また、組織体制、内容、手法、情報公開など、事業実施にあたっての工夫についても記載してください。

⑤ 事業のスケジュール

準備から事業終了まで、年度内のスケジュールを具体的に記載してください。

⑥ 期待される効果

地域住民や今後のまちづくりに向けてどのような効果が期待できるか記載してください。

⑦ 将来展望 将来の事業展開について

※今後、どのように事業を継続、展開していきますか。補助期間終了後の活動について記載してください。

※補助期間終了後の経済的自立面について、以下の項目を選択してください。

- 参加費等の対価収入で収益を見込んでいる。
- 対価収入＋補助・寄附金等の外部資金獲得をめざしていく。
- 対価はとれないため、補助・寄附金等の外部資金獲得をめざしていく。
- その他 ※具体的方法を記載してください。

⑧ 備考

その他、アピールしたいポイントなどがあれば記載してください。

3 長期事業計画（複数年事業を申請する場合に記載）

① 事業計画 ※各々の年度の事業の概要を記載してください。

2年目	3年目

② 予算額

(単位:円)

		2年目	3年目
事業費総額			
財 源 内 訳	事業収入		
	補助金申請額		
	自己資金		

江南市地域まちづくり補助金（ありがとう！江南市 70 周年記念コース） 事業計画書

※スペースが不足する場合は、記入枠を拡大して記載してください。

1 団体概要

名称			
代表者		設立年月	会員数
住所	〒		
連絡先	TEL :		FAX :
	E-mail :		

2 事業計画

① 事業名（イベント名）			
② 予定参加者数 （観覧者含む）	人	③ 参加費、入場料 の徴収の有無	
④ 協働のパートナーがある場合は、その団体名 ※「協働のパートナー」とは、本事業の目的を達成するために、互いに協力し合って取り組みを行う申請団体以外の組織を指します。			
⑤ 事業スケジュール 準備から事業終了まで、事業年度内のスケジュールを具体的に記載してください。			
令和6年5、6月		11月	
7月		12月	
8月		令和7年1月	
9月		2月	
10月		3月	
⑥ 市制70周年記念事業の基本コンセプトとの関連 以下の（1）から（4）までに掲げる周年事業の基本コンセプトについて、本事業がそのコンセプトに当てはまる点がある場合は、該当する項目の右側に○印を記入のうえ、その理由を併せて記入してください。			
（1）全世代対象		（2）SDGs	
（3）元気回復		（4）魅力再発見	
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> コンセプトに当てはまると考える理由 </div>			

⑦ 事業の内容及び実施方法

事業の実施内容、方法、対象などを詳細に記載してください。また、実施体制、周知方法など、事業を着実に実施し、積極的にPRするために工夫している点を記載してください。欄が不足する場合や、図面などを多く用いる場合は、任意の様式に記載しても差し支えありません。

⑧ 市民・地域のニーズとの関連

本事業が市民や地域、社会のニーズを捉えていると考えられる点について記載してください。

⑨ 市民・地域への影響

本事業について、地域の課題解決に役立つ点や公益性、周囲にどのような印象をもたらすかなど、実施によってもたらされる影響をその理由と共に記載してください。

⑩ 備考

その他、アピールしたいポイントなどがあれば記載してください。

申請事業収支予算書

※スペースが不足する場合は、記入枠を拡大して記載してください。

事業名	
-----	--

【支出】

(単位：円)

項目		予算額	内訳・積算根拠
補助対象経費	報償費		(謝礼以外： 円)
	交通費		
	印刷費		
	消耗品費		
	通信料		
	保険料		
	委託料		
	使用料、賃借料		
	食糧費		
	合計 A		
対象外経費			
	合計		
合計			= 「事業費総額」

【収入】

(単位：円)

項目	予算額	内訳・積算根拠
この事業による収入 B		
地域まちづくり補助金 C		
自己資金 D		
合計		= 「事業費総額」

※ **C**、**D** は、下記計算式により算出します。

補助対象経費合計 A	この事業による収入 B	補助率 (8~10)	地域まちづくり補助金 C
(—) ×	/10 =
(1,000 円未満切捨て)			

「事業費総額」	この事業による収入 B	地域まちづくり補助金 C	自己資金 D
	—	—	=

第 号
年 月 日

(あて先)

江南市長

江南市地域まちづくり補助金交付決定通知書

年 月 日付けで申請のあった江南市地域まちづくり補助金について、下記のとおり交付することに決定したので通知します。

記

補助事業の名称	
事業コース	<input type="checkbox"/> ひろげよう！展開コース（ 年目／ ヲ年） <input type="checkbox"/> つながろう！連携コース（ 年目） <input type="checkbox"/> ありがとう！江南市70周年記念コース
補助金交付決定額	円
補助金の交付条件	江南市補助金等交付規則に従い、その交付の目的に従って誠実に補助事業を行うこと。

第 号
年 月 日

(あて先)

江南市長

江南市地域まちづくり補助金不交付決定通知書

年 月 日付けで申請のあった江南市地域まちづくり補助金について、下記のとおり交付しないことに決定したので通知します。

記

補助事業の名称	
事業コース	<input type="checkbox"/> ひろげよう！展開コース（ 年目／ ヲ年） <input type="checkbox"/> つながろう！連携コース（ 年目） <input type="checkbox"/> ありがとう！江南市70周年記念コース
理由	

年 月 日

(あて先) 江南市長

(申請者) ※代表団体
団体名

住所 〒

代表者名

江南市地域まちづくり補助事業変更申請書

年 月 日付け江地第 号で交付決定のあった江南市地域まちづくり補助金について、下記のとおり計画を変更したいので申請します。

記

1 事業の名称・コース

ひろげよう！展開コース (年目 / カ年)

つながろう！連携コース (年目)

ありがとう！江南市 70 周年記念コース

2 変更理由

※新旧の事業計画書を添付するなど、変更前と変更後が対比できるようにしてください。

3 変更後事業費総額 ※申請事業収支予算書の「事業費総額」の額を記載してください。

金 _____ 円

4 変更後交付申請額 ※申請事業収支予算書の「地域まちづくり補助金 C」の額を記載してください。

金 _____ 円 (1,000 円未満切捨て)

5 既交付決定額

金 _____ 円 (1,000 円未満切捨て)

6 連絡責任者 ※代表者と異なる場合のみ記載してください。

氏名		
住所	〒	
連絡先	TEL :	FAX :
	E-mail :	

江南市地域まちづくり補助金（つながろう！連携コース） 事業計画書

※スペースが不足する場合は、記入枠を拡大して記載してください。

1 団体概要

※団体の規約または会則、直近の収支決算書または予算書を添付してください。（区・町内会、老人クラブ、子供会、PTAは添付する必要はありません。）

① 代表団体

名称			
代表者		設立年月	会員数
住所	〒		
連絡先	TEL :	FAX :	
	E-mail :		
設立の目的・これまでの活動内容等			

② 連携団体（複数ある場合は、記入枠を複写し、各々の団体分記載してください。）

名称			
代表者		設立年月	会員数
住所	〒		
連絡先	TEL :	FAX :	
	E-mail :		
設立の目的・これまでの活動内容等			

2 事業計画（ 年度に取り組もうとする活動内容）

① 事業名

② 事業の背景

事業をはじめようと思うきっかけとなった社会状況、市民ニーズ、時代背景などについて記載してください。

③ 事業の目的

②に対応して、事業を実施することでどのようになりますか。

④ 事業の内容及び実施方法

内容、方法、場所、誰・何を対象に、どれだけなど、事業の具体的な実施内容を記載してください。また、組織体制、内容、手法、情報公開など、事業実施にあたっての工夫についても記載してください。

⑤ 市民参加・協働の拡大

市民にどのような参加の機会を提供できますか、連携団体とどのように連携・協力していきますか。

⑥ 事業のスケジュール

準備から事業終了まで、年度内のスケジュールを具体的に記載してください。

⑦ 期待される効果

地域住民や今後のまちづくりに向けてどのような効果が期待できるか記載してください。

⑧ 将来展望 将来の事業展開について

※今後、どのように事業を継続、展開していきますか。補助期間終了後の活動について記載してください。

※補助期間終了後の経済的自立面について、以下の項目を選択してください。

- 参加費等の対価収入で収益を見込んでいる。
- 対価収入＋補助・寄附金等の外部資金獲得をめざしていく。
- 対価はとれないため、補助・寄附金等の外部資金獲得をめざしていく。
- その他 ※具体的方法を記載してください。

⑨ 備考

その他、アピールしたいポイントなどがあれば記載してください。

江南市地域まちづくり補助金（ひろげよう！展開コース） 事業計画書

※スペースが不足する場合は、記入枠を拡大して記載してください。

1 団体概要

名称			
代表者		設立年月	会員数
住所	〒		
連絡先	TEL :		FAX :
	E-mail :		
設立の目的・これまでの活動内容等			

※団体の規約または会則、直近の収支決算書または予算書を添付してください。（区・町内会、老人クラブ、子供会、PTAは添付する必要はありません。）

2 単年度事業計画（年度に取り組もうとする活動内容）

① 事業名
② 事業の背景 事業をはじめようと思ったきっかけとなった社会状況、市民ニーズ、時代背景などについて記載してください。
③ 事業の目的 ②に対応して、事業を実施することでどのようになりますか。市民にどのような参加の機会を提供しますか。目指す、望ましい状態を記載してください。

④ 事業の内容及び実施方法

内容、方法、場所、誰・何を対象に、どれだけなど、事業の具体的な実施内容を記載してください。また、組織体制、内容、手法、情報公開など、事業実施にあたっての工夫についても記載してください。

⑤ 事業のスケジュール

準備から事業終了まで、年度内のスケジュールを具体的に記載してください。

⑥ 期待される効果

地域住民や今後のまちづくりに向けてどのような効果が期待できるか記載してください。

⑦ 将来展望 将来の事業展開について

※今後、どのように事業を継続、展開していきますか。補助期間終了後の活動について記載してください。

※補助期間終了後の経済的自立面について、以下の項目を選択してください。

- 参加費等の対価収入で収益を見込んでいる。
- 対価収入＋補助・寄附金等の外部資金獲得をめざしていく。
- 対価はとれないため、補助・寄附金等の外部資金獲得をめざしていく。
- その他 ※具体的方法を記載してください。

⑧ 備考

その他、アピールしたいポイントなどがあれば記載してください。

3 長期事業計画（複数年事業を申請する場合に記載）

① 事業計画 ※各々の年度の事業の概要を記載してください。

2年目	3年目

② 予算額

(単位:円)

		2年目	3年目
事業費総額			
財 源 内 訳	事業収入		
	補助金申請額		
	自己資金		

申請事業収支予算書

※スペースが不足する場合は、記入枠を拡大して記載してください。

事業名	
-----	--

【支出】

(単位：円)

項目		予算額	内訳・積算根拠
補助対象経費	報償費		(謝礼以外： 円)
	交通費		
	印刷費		
	消耗品費		
	物品費		
	通信料		
	保険料		
	委託料		
	使用料、賃借料		
	食糧費		
	合計	A	
対象外経費			
	合計		
合計			= 「事業費総額」

【収入】

(単位：円)

項目	予算額	内訳・積算根拠
この事業による収入 B		
地域まちづくり補助金 C		
自己資金 D		
合計		= 「事業費総額」

※ **C**、**D** は、下記計算式により算出します。

補助対象経費合計 A	この事業による収入 B	補助率 (8~10)	地域まちづくり補助金 C
(-)	×
		/10	=

(1,000円未満切捨て)

「事業費総額」	この事業による収入 B	地域まちづくり補助金 C	自己資金 D
	-	-	=

年 月 日

(あて先) 江南市長

(申請者) ※代表団体
団体名

住所 〒

電話番号

代表者名

江南市地域まちづくり補助事業中止届出書

年 月 日付け江地第 号で交付決定のあった江南市地域まちづくり補助金について、下記のとおり計画を中止したいので届け出ます。

記

補助事業の名称	
事業コース	<input type="checkbox"/> ひろげよう！展開コース（ 年目／ ヵ年） <input type="checkbox"/> つながろう！連携コース（ 年目） <input type="checkbox"/> ありがとう！江南市70周年記念コース
中止の理由	

年 月 日

(あて先) 江南市長

(申請者) ※代表団体

団体名

住所 〒

電話番号

代表者名

江南市地域まちづくり補助金実績報告書

年 月 日付け江地第 号で交付決定のあった江南市地域まちづくり補助事業が完了しましたので、関係書類を添えて下記のとおり報告します。

記

1 事業の名称

2 補助事業の完了年月日

3 補助金交付決定額及びその精算額

1. 交付決定額 ※交付決定通知書の交付決定額を記載してください。

金 _____ 円

2. 精算額 ※補助事業収支決算書の「地域まちづくり補助金C」の額を記載してください。

金 _____ 円 (1,000円未満切捨て)

4 添付文書

① 事業実施報告書

② 事業収支決算書

江南市地域まちづくり補助事業 実施報告書

※スペースが不足する場合は、記入枠を拡大して記載してください。

① 事業名
② 事業の内容とふりかえり 事業の経過と結果、特に工夫したことについて、具体的に記載してください。当初計画との変更点があれば、変更点と変更理由をあわせて説明してください。
③ 事業の成果 地域にどのような変化をもたらしましたか。
④ 今後の取組み、協力依頼
1) 今後の方向性 ※いずれかにチェックを入れてください。 <input type="checkbox"/> 拡大して継続 <input type="checkbox"/> このまま継続 <input type="checkbox"/> 縮小して継続 <input type="checkbox"/> 当該活動を終了する
2) 活動の展開・地域への定着のために今後必要なことは何ですか。
3) 今後、どのように他団体や行政、企業と協力していきたいですか。

※事業で作成したチラシやポスター、実施状況がわかる写真などを添付してください。

補助事業収支決算書

※スペースが不足する場合は、記入枠を拡大して記載してください。

事業名	
-----	--

【支出】

(単位：円)

項目		決算額	内訳・積算根拠
補助対象経費	報償費		(謝礼以外： 円)
	交通費		
	印刷費		
	消耗品費		
	物品費		
	通信料		
	保険料		
	委託料		
	使用料、賃借料		
	食糧費		
	合計	A	
対象外経費			
	合計		
合計			= 「事業費総額」

【収入】

(単位：円)

項目	決算額	内訳・積算根拠
この事業による収入 B		
地域まちづくり補助金 C		
自己資金 D		
合計		= 「事業費総額」

※ **C**、**D** は、下記計算式により算出します。

補助対象経費合計 A	この事業による収入 B	補助率 (8~10)	地域まちづくり補助金 C
(-)	×
		/10	=

※地域まちづくり補助金 **C** は、交付決定額を上限とし、1,000 円未満切捨てます。

「事業費総額」	この事業による収入 B	地域まちづくり補助金 C	自己資金 D
	-	-	=



江南市制 70 周年記念

地域まちづくり補助事業 募集要領

あ り が と う !

江南市70周年記念コース

あすへと続く 私たちのまち 江南

江南市地域まちづくり補助金は…

地域で活動する団体などが工夫を凝らして取り組む、地域がつながり地域を良くしていこうとする事業に対して補助を行い、地域の自治力を高めていくことを目的としています。

【定義】地域：おおむね小学校区以上の範囲

募集期間：令和6年3月27日（水）～4月24日（水）

問合せ・申請書などの提出先

江南市役所 企画課 企画グループ

〒483-8701 江南市赤童子町大堀 90

電話：0587-54-1111

E-mail：●●●●●@city.konan.lg.jp

FAX：0587-54-0800

※申請書などの様式は、企画課と江南市地域交流センターにおいてお渡しします。

また、市ホームページからもダウンロードできます。

（江南市ホームページ <http://www.city.konan.lg.jp/>）

サイト内検索で「江南市地域まちづくり補助事業」または、ページ番号から検索で「10●●●●●」で検索してください。

QRコード

◆ ありがとう！江南市 70 周年記念コースの概要

江南市は、令和 6 年 6 月 1 日に 70 回目の市制記念日を迎えます。

「地域とつくる多様な暮らしを選べる生活都市～生活・産業・文化の魅力があふれ、選ばれ続けるまち～」という、江南市がめざす将来像の実現に向けて一層飛躍する年と位置付け、この節目において、市民の皆様とともに、互いに「ありがとう」や「おめでとう」という想いを伝え合い、みんなで市制 70 周年を盛り上げるため、様々な事業を市制 70 周年記念事業として展開します。

記念事業のひとつとして、地域で活動する団体が自主的に行う活動が誕生または発展することを応援し、地域の活性化や課題解決に繋がることへ期待を込めて、江南市地域まちづくり補助金のコースを通常より拡大し、「ありがとう！江南市 70 周年記念コース」を設けました。

補助制度の概要は次のとおりです。

補助対象事業	地域で活動する団体などが工夫を凝らして取り組む、地域がつながり地域を良くしていこうとする事業で、江南市制 70 周年記念事業のコンセプト（3 ページ参照）に沿った内容。
補助金額及び補助率	上限 5 万円（補助対象経費の 10/10）
補助予定団体数	10 団体
事業実施期間	補助金交付決定後から令和 7 年 3 月 31 日（月）まで
申請期間	令和 6 年 3 月 27 日（水）から 4 月 24 日（水）まで
審査方法	書面

※ 各項目の詳細については、3 ページ以降で紹介しています。

手続の流れ、スケジュールは次のように予定しています。

日付	事項	備考
令和 6 年 3 月 27 日（水）	募集開始	市ホームページへの掲載等によりお知らせ
～4 月 24 日（水）	応募相談会	江南市地域交流センターにて随時相談を受け付けます（要事前予約）。
4 月 24 日（水）	応募締切	必着のためご注意ください。
5 月上旬	審査委員会	
5 月中旬	審査結果の通知、 交付決定	市から応募団体へ審査の結果をお知らせします。
交付決定日～ 令和 7 年 3 月 31 日（月）	事業実施期間	

◆ 事業の要件

「ありがとう！江南市 70 周年記念コース」で実施する事業は、次に掲げる要件をすべて満たしていることが必要です。

- ・ 営利を目的とした事業ではないこと
- ・ 商品の購入や製作のみを目的とした事業ではないこと
- ・ 地域の理解が得られる事業であること
- ・ 新たに始める事業であること。または、既存の事業であっても、補助を受けることで事業の拡大・発展等の効果が得られること
- ・ この補助金以外の市の補助金などを受けていない、または、受ける予定のない事業であること
- ・ 過去に**全く同一**の事業内容で、この地域まちづくり補助金を受けたものがないこと
- ・ 周年事業のコンセプト（全世代対象、SDGs、元気回復、魅力再発見）のいずれかに沿った内容であること

【参考】 江南市制 70 周年記念事業のコンセプト

(1) 全世代対象

こどもからシニアまで全世代が気軽に楽しみ参加することができる。

(2) SDGs

市民が SDGs について考えるきっかけをつくとともに、SDGs を通じて市民や企業、団体が繋がるまちづくりを推進する。



(3) 元気回復

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により落ち込んだ市民の元気や地域経済の活力を回復する。

(4) 魅力再発見

市の魅力を再発見するだけでなく、新たな価値を創出し、市内外に江南市の魅力を発信する。

◆ 事業実施者の要件

対象となる事業者は次のような団体です。

- ①区・町内会 ②老人クラブ ③子ども会 ④商店街振興組合 ⑤PTA
⑥地域コミュニティ協議会 ⑦NPO 等市民活動団体 など

複数団体の連携による応募も可能です。

ただし、次の団体は対象外とします。

- ・政治活動または宗教活動を目的としている団体
- ・暴力団、暴力団員が役員となっている団体、または暴力団、暴力団員と密接な関係を有している団体

◆ 補助の対象となる経費

補助対象経費及び補助対象外経費

	補助対象経費	補助対象外経費
(1) 報償費	団体構成員以外の講師、専門家、出演者等への報償、謝礼 ただし、団体構成員であっても、他団体から派遣され講師等をする場合は、対象とする。 なお、講師等謝礼以外で使用する場合（参加賞等）は、補助対象経費の3割を上限とする。	<ul style="list-style-type: none"> ・商品券等の金券の購入代金 ・記念品等の購入経費
(2) 交通費	講師との打合せなどの交通費等 （公共交通機関かタクシーなど領収書が発行される交通手段）	旅行を目的としたイベントの旅費 ガソリン代
(3) 印刷費	チラシ、ポスター、報告書等の作成費や印刷費	
(4) 消耗品費	材料、消耗品等の購入費	1品あたり1万円以上のもの
(5) 通信料	郵便料、運搬料	電話代、FAX代
(6) 保険料	ボランティア活動保険などの保険料	火災保険、地震保険など、家屋にかかる保険料
(7) 委託料	専門知識、技術を要する業務など、事業の一部を外部に委託した費用	
(8) 使用料、賃借料	会場等の使用料、機器類の貸借（レンタル）料等	家賃（敷金、礼金を含む）
(9) 食糧費	講師の飲み物や熱中症対策など最低限必要な飲み物 <u>※原則として参加者には飲み物を持参するように呼びかけること。</u>	食事、アルコール類

①その他の補助対象外経費

- ・土地の取得、造成、補償に関する経費
- ・団体の経常的な運営に関する経費（事務局経費など）
- ・領収書等により支払ったことを明確にすることができない経費
- ・その他事業実施に直接関係のない経費、市長が社会通念上適切でないと認めた経費等

②参加者の費用負担について

- ・〇〇づくり講座などで、参加者から材料費などとして参加料を取ることが適当な場合は、「この事業による収入」として計上してください。

◆ 応募について

①募集期間

令和6年3月27日（水）～4月24日（水）（必着）

②申請書類

募集期間中に以下の書類を市役所企画課に提出してください。メール（●●●●●●@city.konan.lg.jp）による提出も可能です。

(1) 江南市地域まちづくり補助金交付申請書

(2) 事業計画書

※団体の収支決算書または予算書、規約、会則等を添付してください。

(3) 申請事業収支予算書

※交付申請書等につきましては、鉛筆、消せるボールペンで記入しないよう注意してください。

※申請書の提出にあたり、次に紹介する応募相談会の機会を活用してください。

◆ 応募相談会について（参加必須）

募集期間中、事業計画の立て方や活動内容を的確に伝える申請書の書き方などについて、江南市地域交流センタースタッフが個別に相談に応じますので、この機会を**必ず**活用してください。事前に予約が必要です。

期 間：令和6年3月27日（水）から4月24日（水）まで

※木曜日を除く。

時 間：午前10時から午後●時までの間で1団体1時間程度

場 所：江南市地域交流センター（toko'toko'labo（布袋駅東複合公共施設）1階）

受 付：予約制（予約は先着順に受付します。）

問合せ・申込み：江南市地域交流センター（Tel.0587-58-5771）

◆ 審査・選考方法

提出された申請書類に基づき、審査委員会において書類審査を行います。

※審査委員会は傍聴可。ただし、人数を制限し、また会議の一部を傍聴不可とすることがあります。

①審査委員会

日 時：令和6年5月●日（●）午〇●時～

場 所：未定

審査員：江南市地域まちづくり補助事業審査委員会委員

②審査項目と配点

審査項目		配点
(1) 周年事業コンセプトとの適合性	<ul style="list-style-type: none">・市の周年事業コンセプトに沿った内容であるか。・新規性を有する内容であるか。	10
(2) 波及性	<ul style="list-style-type: none">・多くの市民が参加できる、江南市を広くPRできる、参加者の記憶に長く残るなど、波及性を有する内容であるか。	10
(3) 社会状況・市民ニーズの把握	<ul style="list-style-type: none">・時代の要求や社会状況、市民ニーズなどを捉えた内容であるか。・市民の共感が得られる内容であるか。	10
(4) 実現性	<ul style="list-style-type: none">・事業内容、実施方法、スケジュール、予算などから見て実現可能か。・主体的かつ積極的に事業を着実に実施できる組織の体制か。	10
(5) 情報の開示性	<ul style="list-style-type: none">・広報活動や成果報告等を積極的に行おうとしているか。・事業計画書、予算書等は第三者が見ても分かりやすいか。	5
(6) 公共性・公益性	<ul style="list-style-type: none">・江南市民の役に立つ、地域の課題解決の役に立つなど、公益性を有する内容であるか。・営利目的や宣伝が主体となっていないか。	5

③採択方法

両コースとも、各審査員が地域まちづくり補助事業として（ア）3ページの事業の要件に適合しているか及び（イ）審査項目に基づいた50点満点の評価を行い、（ア）について審査員の過半数が適合する事業であると判断し、かつ（イ）の平均点が30点以上の内容について、地域まちづくり補助金の予算の範囲内において、点数の高い順から採択していきます。

(例) 予算 50 万円の場合 (事業の要件に適合し、かつ平均点 30 点以上の事業を予算額内で採択)

点数	適合性※	申請額	採択
45	5/5	10 万円	○
40	5/5	10 万円	○
37	5/5	10 万円	○
35	5/5	3 万円	○
34	4/5	10 万円	○
32	5/5	6 万円	○
累計 49 万円			
30	5/5	5 万円	×
33	2/5	10 万円	×
28	3/5	10 万円	×

※適合性は審査員のうち事業の要件に適合すると認めた割合。
(審査員のうち適合するとした数 / 総審査員数)

④交付決定、支払い

審査を経て、補助対象事業候補を決定しお知らせします。(5月中旬)

補助金は原則として概算払(全額または一部)でお支払いします。(6月中)

◆ 事業の実施と成果の報告

①事業の実施

交付決定日から令和7年3月まで

②実績報告書

事業終了後速やかに、以下の書類を提出していただきます。

- (1) 江南市地域まちづくり補助金実績報告書
- (2) 実施報告書

※事業で作成したチラシやポスター、実施状況がわかる写真などを添付してください。

- (3) 補助事業収支決算書

※必ず領収書(コピー不可)を添付してください。

③公開報告会

団体が実施した事業を広くPRするとともに、各団体が繋がる場を創出することを目的に、令和7年3月に開催を予定している「地域まちづくりフォーラム」で、事業成果の報告をしていただきます。当日の参加が困難な団体は、書面による報告をしていただきます。

◆ その他

- 当市が必要と認めた場合は、事業の実施途中及び完了後に関わらず、事業に関する範囲内で調査及び監査を行います。
- 補助金の交付を受けた団体は、作成するチラシやポスターに「江南市地域まちづ

くり補助事業」及び「江南市制 70 周年記念」である旨を明示してください。また、広報こうなんへの掲載やPRの場への出席など、当事業の周知に協力してください。事業で作成したチラシやポスターなどは、実績報告書とともに提出していただきます。

- ・協働のまちづくりの機運を醸成すること及び、事業の「公正性」「透明性」を高める観点から、団体の概要、事業の名称及び内容、補助金交付決定額等の情報は江南市ホームページ等において公表します。

参考 他のコースにおける過去の交付実績

令和5年度に「地域まちづくり補助事業」として採択された内容を参考として以下に掲載しています。

事業名	実施団体	事業内容
「みんな集まれ！」 ふれあいまちづくり	きらく会	小折町内の3地区の連携を深め、親子孫3世代の関わりから活力を創出することを目的に、子どもから高齢者まで幅広い年代層を対象とした様々なイベントを開催することで、地域住民同士のふれあいの場を提供します。
廃材活用プロジェクト	Little good	食品の廃材を使ったワークショップの開催、「コーヒーかすの活用法」の発信を通じて、生活の中から出る廃材を、活用できる「モノ」として意識を持ってもらい、SDGsをもっと身近に「ジブンゴト」としてとらえる機会を提供します。
SDGs ワークショップで 学ぼう！感じよう！ 考えよう！	えこすく (ecology school)	「SDGs」に親しむためのワークショップや観劇などを通じて、子どもたちが自分と環境・社会とのつながりに興味を持ち、視野を広げ、行動したいと思う機会を提供すると同時に、より多くの世代に「SDGs」について関心を持ってもらえることを目指します。
「こどもスイッチ」 ワークショップ 実施事業	こうなんこどもスイッチ	子ども達が「成功」や「自分だけの好き」を見つけることで、眠っている可能性を広げられるような、学校の学びに限らない幅広い体験機会を提供すると同時に、活動の発信により地域の大人が関心を持ち、運営や講師として関わる流れづくりを目指します。
地域とともに生きる 「自分探しの旅」 ＝つながれ☆がんばりペ アレンツ＝	KONAN 子育て委員 会	子育て世代の悩みや不安を気軽にアウトプットする場や、女性たちのキャリアにまつわる悩みを相談する機会を設け、子育て中の皆さんが社会や家庭、自身に関する不安を緩和でき、それぞれの場で活躍できるきっかけになることを目指します。

過去の交付事業、実施の様子は、市ホームページ「江南市地域まちづくり補助事業の今」のページでご覧いただけます。

(江南市ホームページ <https://www.city.konan.lg.jp/>)

サイト内検索で「江南市地域まちづくり補助事業」または、ページ番号から検索で「1001759」で検索してください。

参考 申請書等の記載例

江南市地域まちづくり補助金（ありがとう！江南市 70 周年記念コース）

事業計画書

※スペースが不足する場合は、記入枠を拡大して記載してください。

1 団体概要

名称	〇〇〇の会		
代表者	江南 藤花	設立年月	平成 26 年 6 月
	会員数	10 人	
住所	〒483-〇〇〇〇 江南市〇〇町〇〇〇番地		
連絡先	TEL : 080-〇〇〇〇-〇〇〇〇	FAX : 0587-〇〇-〇〇〇〇	
	E-mail : *****@x x △△. jp		

2 事業計画

① 事業名（イベント名）			
あすへと続け！サステナフェス in こうなん			
② 予定参加者数 （観覧者含む）	200 人	③ 参加費、入場料 の徴収の有無	一部有料
④ 協働のパートナーがある場合は、その団体名 ※「協働のパートナー」とは、本事業の目的を達成するために、互いに協力し合って取り組みを行う申請団体以外の組織を指します。			
〇〇高等学校（イベントボランティア等）、△△株式会社（協賛、資材提供）、◆◆サークル（ステージプログラムへの参画）			
⑤ 事業スケジュール 準備から事業終了まで、事業年度内のスケジュールを具体的に記載してください。			
令和 6 年 4～6 月	事業構想、打合せ	11 月	イベントアンケート集計
7 月	事業準備、関係先調整	12 月	イベント結果を当会 SNS に掲載
8 月	イベント開催①	令和 7 年 1 月	
9 月	事業準備、関係先調整	2 月	
10 月	イベント開催②	3 月	
⑥ 市制 70 周年記念事業の基本コンセプトとの関連 以下の（1）から（4）までに掲げる周年事業の基本コンセプトについて、本事業がそのコンセプトに当てはまる点がある場合は、該当する項目の右側に○印を記入のうえ、その理由を併せて記入してください。			
（1）全世代対象	<input type="radio"/>	（2）SDGs	<input type="radio"/>
（3）元気回復	<input type="radio"/>	（4）魅力再発見	
コンセプトに当てはまると考える理由			
SDGs をメインテーマとしたイベントであり、参加を通じて市民等の意識が高まること が期待できる。また、8 月にはすいとびあ江南で、10 月には toko*toko^labo で開催を予定し、 2 世代、3 世代で広く地域の皆さんに参加できるよう工夫している。人と関わる場を新たに 創ることで、コロナ禍で低下した活気を取り戻す機会としたい。			

⑦ 事業の内容及び実施方法

事業の実施内容、方法、対象などを詳細に記載してください。また、実施体制、周知方法など、事業を着実に実施し、積極的にPRするために工夫している点を記載してください。欄が不足する場合や、図面などを多く用いる場合は、任意の様式に記載しても差し支えありません。

SDGsのゴールと定める2030年までに、市民として達成に向けて何ができるかを考え、行動する機会づくりをコンセプトに、関連したブースイベント、ステージ発表を中心とした催しを実施する。

催事は、市民が時期や場所を選んで広く参加できるよう、8月と10月にそれぞれ異なる会場で開催し、8月は主に小学生をメインターゲットとしながらも全世代が楽しめる「夏祭り」をイメージしたイベントとし、10月は中高生、若い世代をメインとした「文化祭」をイメージしたイベントとしていく。

イベントには、SDGsに共感し、または実践する学校や企業など各団体の協力を募り、ステージ発表やブースを共に盛り上げていく。

実施にあたっては、会員10人が中心となり準備にあたり、各団体の協力も得ながら運営する。PRは当会のSNSによる情報発信のほか、協力団体にもポスター掲示をお願いする。荒天で屋外催事が中止になった場合も参加者が満足できるよう、屋内催事を中心とした内容で計画を行っている。現在予定しているプログラムは、

① ダンス、演奏のステージ発表

② みんなのSDGsチャレンジ70（市民が取り組む70の事例を掲示して紹介）

③ SDGsワークショップ、スタンプラリー 他

で、詳細や会場イメージは別添資料のとおり計画している。※記載例であり資料は掲載していません。

⑧ 市民・地域のニーズとの関連

本事業が市民や地域、社会のニーズを捉えていると考えられる点について記載してください。

SDGsは世界的な取組であり、課題意識や社会のニーズは一般にも浸透しているところである。一方で市民や地域でどのように取り組むか考える機会は限られており、また、コロナ禍以降、イベントが減少したままの地域もあり、市民が楽しめる新たな催しが望まれている。

⑨ 市民・地域への影響

本事業について、地域の課題解決に役立つ点や公益性、周囲にどのような印象をもたらすかなど、実施によってもたらされる影響をその理由と共に記載してください。

市民がイベントの参加を通じて、楽しみながらSDGsに触れることで、SDGsに対する意識が高まり、行動しようとする方がひとりでも多く増えることを期待している。また、参加者をはじめ、運営側となる各団体同士などがイベントを通じて関係性を構築することで、今後の活動の活性化に繋がる機会としたい。

⑩ 備考

その他、アピールしたいポイントなどがあれば記載してください。

当会では、平成28年からSDGsの理念に共感し、小規模での市民向け啓発イベントを年数回のペースで実施している。市制70周年の機会を活かし、規模や内容を拡大した取組を行うことで、ゴールを迎える令和12年に向け、活動に弾みをつけていきたいと考えている。

申請事業収支予算書

※スペースが不足する場合は、記入枠を拡大して記載してください。

事業名	あすへと続け！サステナフェス in こうなん
-----	------------------------

【支出】

(単位：円)

項目		予算額	内訳・積算根拠
補助対象経費	報償費	16,000	(謝礼以外：6,000円) ワークショップ講師謝礼 5,000円×1名×2回 スタンプラリー参加賞 50円×60名×2回
	交通費	3,600	講師打合せ 名鉄 江南駅⇄犬山駅 往復 600円×6回
	印刷費	9,438	チラシA4 両面カラー (1,500部) 4,719円×2回
	消耗品費	4,000	ワークショップ材料費 (色紙〇〇枚、セロテープ●本…) 4,000円
	通信料	840	依頼文書等発送用切手代 84円×10枚
	保険料	6,000	行事保険 5,500円、ボランティア活動保険 500円
	委託料		
	使用料、賃借料	52,660	ワンタッチテント (3m×3m) 借上 8,800円×2 すいとぴあ江南会場使用料 31,660円 地域交流センター会場使用料 850円×4区分
	食糧費	1,320	熱中症対策 ペットボトル水●●本
	合計 A	93,858	
対象外経費	食糧費	2,500	講師用弁当、水
	合計	2,500	
合計	96,358	=「事業費総額」	

【収入】

(単位：円)

項目	予算額	内訳・積算根拠
この事業による収入 B	4,000	ワークショップ実費徴収金 200円×20名
地域まちづくり補助金 C	50,000	
自己資金 D	42,358	
合計	96,358	=「事業費総額」

※ **C**、**D** は、下記計算式により算出します。C欄の計算結果が5万円を超えるときは5万円と記載します。

補助対象経費合計 A	この事業による収入 B	補助率	地域まちづくり補助金 C
(93,858)	− 2,000	× 10 / 10	= 50,000

(1,000円未満切捨て)

「事業費総額」	この事業による収入 B	地域まちづくり補助金 C	自己資金 D
96,358	− 2,000	− 50,000	= 44,358

江南市地域まちづくり補助事業（ありがとう！江南市 70 周年記念コース）
審査委員会設置要綱（案）

（目的）

第 1 条 江南市地域まちづくり補助事業（以下「補助事業」という。）の審査を行うため、江南市地域まちづくり補助事業（ありがとう！江南市 70 周年記念コース）審査委員会（以下「委員会」という。）を置く。

（組織）

第 2 条 委員会は、5 人の委員で構成する。

2 委員は、次に掲げる者をもって充てる。

（1） 江南市協働のまちづくり推進協議会委員

（2） 企画部長

（3） 企画課長

3 委員の任期は、委嘱日から当該委嘱日の属する年度の末日までとする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（会長）

第 3 条 委員会に会長を置き、会長は、委員のうち学識経験を有する者をもって充てる。

2 会長は、会務を総理する。

3 会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、会長があらかじめ指定した委員がその職務を代理する。

（会議）

第 4 条 委員会の会議は、会長が必要に応じて招集する。

（庶務）

第 5 条 委員会の庶務は、企画部企画課において処理する。

（雑則）

第 6 条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和 年 月 日から施行する。

令和 6 年度江南市地域まちづくり補助事業
(ありがとう！江南市 70 周年記念コース) 審査要領 (案)

1. 補助金の交付決定の方法

(1) 補助金は、江南市地域まちづくり補助事業審査委員会が申請事業について、補助金交付の適否及び補助金の額を審査し、その審査結果を受けて市長が決定します。

審査は次の方法で行います。

書類審査：補助金の交付申請として提出いただいた書類の審査

(2) 当該年度の予算の範囲内で、審査基準に示す点数の高い順に対象事業を採択します。

2. 審査員 (江南市地域まちづくり補助事業審査委員会委員)

協働のまちづくり推進協議会委員のうち、互選された委員 3 名 (学識経験者含む) と企画部長及び企画課長が、審査員として審査を行います。

専門性や中立的な立場から審査をするため、できるだけ申請者と直接関わりのない委員を選任することとし、学識経験者を含めるものとします。

3. 審査基準

審査項目は、各コースで、次のような内容を判断の視点とします。

各審査委員が地域まちづくり補助事業としての適合性及び 50 点満点の評価を行い、審査委員の過半数が適合すると判断し、かつ平均点が 30 点以上の申請事業を地域まちづくり補助金の予算の範囲内において、点数の高い順から補助金の対象事業とします。(申請者と直接関わりのある委員は、当該申請事業の審査には参加しません。)

「審査項目」

(1) 周年事業コンセプトとの適合性

- ・市の周年事業コンセプトに沿った内容であるか。
- ・新規性を有する内容であるか。

(2) 波及性

- ・波及性を有する内容であるか。

(3) 社会状況・市民ニーズの把握

- ・時代の要求や社会状況、市民ニーズなどに即した内容になっているか。
- ・市民に共感が得られる内容であるか。

(4) 実現性

- ・事業の内容、実施方法、スケジュール、予算などから見て実現可能か。
- ・事業を十分に実施できる組織の体制か。

(5) 情報の開示性

- ・ 広報活動や成果報告等を積極的に行おうとしているか。
- ・ 事業計画書、予算書等は第三者が見ても分かりやすくなっているか。

(6) 公共性・公益性

- ・ 公益性を有する内容であるか。
- ・ 営利目的や宣伝が主体となっていないか。

4. 補助事業実施報告会・評価

補助金実績報告書を提出するとともに、公開の報告会を開催しますので、原則としてその場において事業実施の報告を行っていただきます。

◇令和6年度江南市地域まちづくり補助事業審査委員会委員

(任期は令和7年3月31日までとする。)

氏名	区分	備考
	江南市協働のまちづくり推進協議会委員	学識経験者
	江南市協働のまちづくり推進協議会委員	
	江南市協働のまちづくり推進協議会委員	
	企画部長	
	企画課長	

江南市地域まちづくり補助事業審査票

～ありがとう！江南市 70 周年記念コース～

審査員名	
------	--

申請事業名	
団体名	

※該当する点数に○印をつけてください。

【満点50点】

① 周年事業コンセプトとの適合性

適している	⇔	やや適している	⇔	適していない
1 0 9 8 7 6 5 4 3 2 1 0				

② 波及性

波及性が高い	⇔	波及性がある	⇔	波及性がない
1 0 9 8 7 6 5 4 3 2 1 0				

③ 社会状況・市民ニーズの把握

十分把握されている	⇔	把握されている	⇔	不十分である
1 0 9 8 7 6 5 4 3 2 1 0				

④ 実現性

実現性が高い	⇔	実現性がある	⇔	実現性がない
1 0 9 8 7 6 5 4 3 2 1 0				

⑤ 情報の開示性

十分である	⇔	ややある	⇔	不十分である
5 4 3 2 1 0				

⑥ 公共性・公益性

公共性・公益性が高い	⇔	公共性・公益性がある	⇔	公共性・公益性がない
5 4 3 2 1 0				

評点合計	
------	--

江南市地域まちづくり補助事業の要件に適合しないと判断する場合はチェックしてください。	<input type="checkbox"/>
--	--------------------------

※審査員意見欄（特記すべき事項をご記入ください。）

江南市地域交流センターの運営状況について

1 開館後の状況

◎ 稼働率

	総区分数	営利用区分数	非営利用区分数	計	月別稼働率
4月	504	3	176	179	35.52%
5月	504	12	159	171	33.93%
6月	450	32	125	157	34.89%
7月	486	43	197	240	49.38%
8月	468	43	166	209	44.66%
9月	468	15	141	156	33.33%
10月	486	52	203	255	52.47%
11月	450	28	256	284	63.11%
12月	432	23	174	197	45.60%
計	4,248	251	1,597	1,848	
稼働率		5.91%	37.59%	43.50%	

◎ 利用者数

(単位：人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
人数	2,564	874	969	1,814	1,119	1,133

	10月	11月	12月	計
人数	2,880	1,645	1,116	14,114

◎ 地域交流センター新規登録団体数

(単位：団体)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
登録数	7	3	5	3	0	3

	10月	11月	12月	計
登録数	0	4	2	27

◎ デジタル活用による情報発信の状況

12月末時点

閲覧数（回）	SNSフォロワー数（人）		
ホームページ	X	Instagram	Facebook
36,783	57	207	21

（参考 9月末時点）

閲覧数（回）	SNSフォロワー数（人）		
ホームページ	X	Instagram	Facebook
25,034	37	169	15

2 実施事業、関連事業（10月以降）

毎週水曜日	スマホ・パソコン初心者相談会 （12月末までに35回開催、278名参加）
毎月1回	複合公共施設内機能連携会議
年間4回	情報誌の発行（令和5年10月から）
随時	布袋駅東駅前広場 イベント等利用
随時	サイネージ、ホームページ、SNSでの情報発信
令和5年10月21日（土）	彩色まちづくりゼミナール （市民活動団体向けセミナー）
令和5年10月27日（金） 11月17日（金） 12月15日（金） 令和6年1月26日（金）	彩色まちづくりゼミナール 江南まちづくりLabo57 （①13名、②12名、③17名、④19名 延べ61名参加）
令和6年3月10日（日）	地域まちづくりフォーラム ・「江南まちづくりLabo57」成果発表会 ・「地域まちづくり補助事業」公開報告会 ・地域まちづくりフォーラム「市民活動による地域おこしと市の未来」

3 令和6年度の追加事業

- ・ コミュニティカフェの実施
団体間、自治会間を繋げ、相互の課題共有、解決を目的とする。
- ・ 「ヒト」「コト」マルシェの実施
市民活動団体の紹介とともに一般の方が参加しやすいマルシェを開催する。

4 令和6年度の予定事業

毎週水曜日	スマホ・パソコン初心者相談会
毎月1回	複合公共施設内機能連携会議
年間4回	情報誌の発行
随時	布袋駅東駅前広場 イベント等利用
随時	サイネージ、ホームページ、SNSでの情報発信
随時	市民活動等相談業務
随時	「ヒト」「コト」マルシェ
地域まちづくり補助事業 募集期間	地域まちづくり補助事業相談業務
令和6年7月	彩色まちづくりゼミナール (区長・町総代向けセミナー)
令和6年8月	NPO・ボランティアガイドの発行
令和6年11月	彩色まちづくりゼミナール (市民活動団体向けセミナー)
令和7年3月	地域まちづくりフォーラム ・「江南まちづくりLabo57」成果発表会 ・「地域まちづくり補助事業」公開報告会 ・地域まちづくりフォーラム
未定	彩色まちづくりゼミナール 江南まちづくりLabo57
未定	周年企画
未定	コミュニティカフェ
未定	ボランティア等マッチング機能の提供